

日本体育学会賛助会員募集について

本学会は、体育学に関する学理及びその応用についての研究発表、知識の交換、会員相互及び内外の関連学会との連携協力等を行うことにより、体育学の進歩普及を図り、もって我が国の学術の発展に寄与することを目的としています（定款第3条）。学会は1950年創立され、2012年には一般社団法人格を取得しました。この間、関係各位の御援助を賜り、6,000名を超える会員を有する学会へと発展してまいりました。

今日の社会においては、体育・スポーツの価値が一段と見直されるようになり、体育学の成果に期待されるものが増大しています。このような社会の要請に答えるべく、本学会としては、さらに充実した活動をいたす所存であります。

つきましては、本学会の目的に御賛同の上、本学会の発展のため、賛助会員として御援助いただきたく、お願い申し上げます。なお、賛助会員入会案内は下記の通りであります。

1. 日本体育学会とは：

上記定款第3条の目的とする一般社団法人格を有する学術研究団体です。学会の詳細はホームページをご参照ください。（<http://taiiku-gakkai.or.jp/director>）

2. 学会の事業は：

- (1) 学会大会の開催
- (2) 体育学に関する研究発表会、講演会等の開催
- (3) 体育学に関する学会誌その他の刊行物の発行
- (4) 体育学に関する調査研究、研究の奨励及び研究業績の表彰
- (5) 会員相互及び内外の関連学会との連携協力
- (6) 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

3. 賛助会員となるには：

- (1) 学会事務局の所定の申込書に所要の事項を記入の上、申し込んでください。
- (2) 年度会費は1口（2万円）以上です。

4. 賛助会員の特典は：

- (1) 学会機関誌「体育学研究」年間2冊が配布されます。
- (2) 学会大会のプログラム及び予稿集が配付されます。
- (3) 体育学研究（1号、毎年6月発行）には賛助会員名簿が記載されます。
- (4) 「体育学研究」広告掲載料金には賛助会員割引制度があります。